

史跡夏見廃寺跡歴史の広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1. 趣旨

物価高騰等の影響により修繕料、草刈り等の委託料が上昇していることに鑑み、本市の行財政改革の取組による負担の公平性、受益者負担の原則に基づき、夏見廃寺展示館の入館料の適正化を図るため、所要の改正を行おうとするものです。

2. 条例改正の内容

夏見廃寺展示館の入館料は、個人の場合、大人200円、高校生100円、中学生以下無料としています。当該入館料についても令和7年度における本市の行財政改革の取組の一環として同様の基準で次表のとおり入館料（名張藤堂家邸との共通入館料を含みます。）の額を改定します。

種別	改正後			改正前		
	一般	高校生	中学生以下	一般	高校生	中学生以下
個人	300円	150円	無料	200円	100円	無料
共通入館券	400円	200円	無料	300円	150円	無料
団体	200円	無料	無料	150円	無料	無料

3. 施行期日

令和8年10月1日から施行します。